

参 考 資 料

第71号議案 工事請負契約締結の件（北大阪急行線延伸に伴う特殊街路部整備工事
（第1工区））1

第72号議案 工事請負契約締結の件（北大阪急行線延伸に伴う特殊街路部整備工事
（第2工区））3

工事請負契約書

1	工 事 名	北大阪急行線延伸に伴う特殊街路部整備工事(第1工区)										
2	工 事 場 所	箕面市船場東一丁目から箕面市船場東三丁目地内										
3	工 期	着手 北部大阪都市計画道路事業9・6・220-2号船場西宿線に係る都市計画法第59条第1項の規定による認可を受けた日から 完成 平成 33 年 3 月 15 日 まで										
4	請 負 代 金 額	百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
5	契 約 保 証 金	<ul style="list-style-type: none"> ・現 金 ・有価証券 ・履行保証証券(金銭・役務) <div style="text-align: right; margin-top: 5px;"> <input checked="" type="radio"/> 免 除 契約規則 第 26 条第 2 号 </div>										
6	解 体 工 事 に 要 する 費 用 等	建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をするための施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用について、それぞれ別添書面に記載する。										
7	適 用 除 外 条 項	第 4 条 (A)										

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項(適用除外条項は、上記7のとおり。)によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成 28 年 6 月 16 日

発 注 者

大阪府箕面市西小路四丁目6番1号

箕面市長 倉 田 哲 郎 印

大林組・佐藤工業・ハンシン建設特定建設工事共同企業体

受 注 者 所 在 地 代 表 者 大 阪 市 北 区 中 之 島 三 丁 目 6 番 3 2 号

商号又は名称 株式会社 大林組 大阪本店

代表者職氏名 専務執行役員大阪本店長 鶴 田 信 夫 印

以下省略

工事請負契約書

1	工 事 名	北大阪急行線延伸に伴う特殊街路部整備工事(第2工区)										
2	工 事 場 所	箕面市船場東一丁目から箕面市西宿一丁目地内										
3	工 期	着手 北部大阪都市計画道路事業9・6・220-2号船場西宿線に係る都市計画法第59条第1項の規定による認可を受けた日から 完成 平成33年3月15日まで										
4	請負代金額	百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
		¥	8	5	4	2	8	0	0	0	0	0
	うち取引に係る消費税及び地方消費税の額	百	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
		¥	6	3	2	8	0	0	0	0	0	0
5	契約保証金	<ul style="list-style-type: none"> ・現金 ・有価証券 ・履行保証証券(金銭・役務) <div style="text-align: right; margin-top: 5px;"> <input checked="" type="radio"/> 免除 契約規則 第26条第2号 </div>										
6	解体工事に要する費用等	建設工事が、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)第9条第1項に規定する対象建設工事の場合は、(1)分別解体の方法、(2)解体工事に要する費用、(3)再資源化等をするための施設の名称及び所在地、(4)再資源化等に要する費用について、それぞれ別添書面に記載する。										
7	適用除外条項	第4条(A)										

上記の工事について、発注者と受注者は、各々の対等な立場における合意に基づいて、別添の条項(適用除外条項は、上記7のとおり。)によって公正な請負契約を締結し、信義に従って誠実にこれを履行するものとする。

本契約の証として、本書2通を作成し、発注者及び受注者が記名押印の上、各自1通を保有する。

平成28年6月16日

発注者

大阪府箕面市西小路四丁目6番1号

箕面市長 倉田 哲郎 印

大成建設・大日本土木・村本建設共同企業体

受注者 所在地 代表者 大阪市中央区南船場一丁目14番10号

商号又は名称 大成建設株式会社 関西支店

代表者職氏名 常務執行役員支店長 金井 隆夫 印

以下省略